



『行政改革』

最小のコストで 最大の市民サービスを 目指します

高山市では、「やさしさと活力にあふれるまち飛驒高山」の実現を目指して、平成17年度に「高山市行政改革大綱(第4次)」を策定し、全庁を挙げて行政改革に取り組んでいます。

大綱では、平成21年度までを推進期間とし、3つの目標を基本方針に掲げ、5つの重点項目に着実な改革を進めていくこととしています。

今月号では、昨年度の実績と今年度の実施目標などについてお知らせします。

行政改革の基本方針(3つの目標)

- ①市民にわかりやすく
親切な行政サービスの提供
- ②最小の経費で最大の効果を上げる
行政運営の構築
- ③市民と行政との協力関係の推進

用語あれこれ

*1【行政改革大綱】

行政課題を解決するため、さまざまな改革を積極的、計画的に推進するための基本的な指針

*2【指定管理者制度】

地方自治体などに限られていた公共施設の管理・運営を、民間事業者などに代行させることができる制度

*3【第3セクター】

国や地方公共団体が民間企業との共同出資によって設立した法人

総額で8億5千万円 90項目で経費節減

平成19年度は90項目について事務事業の見直しを進めた結果、年間約8億5千万円の経費節減を達成できました。

今年度以降も節減の効果が見込まれるものを積算した場合、行政改革大綱の推進期間である平成17年度から平成21年度の5年間で、総額約76億円の節減効果が見込まれます。

節減した財源は 新たな事業に有効活用

ただ経費を節減するだけでなく

く、節減して生み出された貴重な財源を市民サービス向上のために有効活用することが行政改革の重要なポイントです。

例えば、今年度の取組みでは、少子化対策として新たに妊婦健康診査の無料受診票の拡大や新生児の聴覚検査助成を開始したほか、安心できる医療体制を守るため、臨床研修医募集や非常勤医師確保への助成など、さまざまな事業の充実に努めています。

これらの事業は、行政改革によって新しい財源が確保できたからこそ、実施が可能となったといえます。